

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

興研株式会社

(E02396)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	10
(4) 【ライツプランの内容】	10
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(6) 【大株主の状況】	10
(7) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
(1) 【四半期貸借対照表】	13
(2) 【四半期損益計算書】	15
【第1四半期累計期間】	15
(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	16

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	17
【簡便な会計処理】	17
【四半期財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】	17
【注記事項】	18
【セグメント情報】	21
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 累計(会計)期間	第49期 第1四半期 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	1,914,934	1,960,098	7,358,872
経常利益 (千円)	196,433	259,865	532,880
四半期(当期)純利益 (千円)	103,255	139,423	421,366
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数 (株)	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額 (千円)	7,723,630	8,029,776	8,019,514
総資産額 (千円)	15,523,492	14,452,954	15,563,206
1株当たり純資産額 (円)	1,519.51	1,578.58	1,576.93
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.42	27.57	83.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	27.54	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	49.5	55.2	51.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	762,843	648,270	1,092,832
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,570	70,974	170,094
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	736,793	1,412,397	779,762
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,677,510	973,904	1,809,006
従業員数 (人)	213	209	211

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 第48期及び第48期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社により営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	209	[171]
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
マスク関連事業(千円)	2,778,764	-
その他事業(千円)	104,742	-
合計(千円)	2,883,506	-

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
マスク関連事業(千円)	1,812,873	-
その他事業(千円)	147,224	-
合計(千円)	1,960,098	-

(注)1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ミドリ安全用品㈱	310,481	16.2	375,635	19.2

3.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間（平成23年1月～3月）におけるわが国経済は、海外経済や企業収益の改善等を背景に、緩やかな回復基調で推移していましたが、東日本大震災の発生によって、国内の経済活動は急速に落ち込みました。

当社では当初、当第1四半期の業績をマスク関連事業の製品需要は回復に転じるものの、その他事業（環境関連事業等を含む）のホルムアルデヒド対策用換気装置が前期で医療市場にほぼ行き渡った反動で、減収減益となることを予想しておりました。しかしながら、今回の震災の救援活動、原発事故対策用マスクの受注によって、売上高は19億60百万円（前年同期比2.4%増）と増収となりました。

利益については、製品在庫の一扫及び工場稼働率の向上により、営業利益2億75百万円（前年同期比19.5%増）、経常利益2億59百万円（前年同期比32.3%増）、四半期純利益1億39百万円（前年同期比35.0%増）といずれも増益となりました。

セグメント別業績は以下の通りであります。

当社は、当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことに伴い、以下の前年同期との比較については、前年同期の数値を新基準に組み替えて算出した数値との比較に基づいております。

（マスク関連事業）

景気の回復に伴う防じんマスク、防毒マスクの販売増に加え、震災・原発対策用マスクの受注によって、売上高は18億12百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

（その他事業／環境関連事業等を含む）

医療施設向けホルムアルデヒド対策用換気装置の販売減により、売上高は1億47百万円（前年同期比28.8%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第1四半期会計期間末の資産合計は144億52百万円（前事業年度末155億63百万円）となり11億10百万円減少しました。その主な要因は、流動資産が現金及び預金、売掛金の減少等により10億81百万円減少し、固定資産が減価償却費の計上等により29百万円減少したこと等によるものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末の負債合計は64億23百万円（前事業年度末75億43百万円）となり11億20百万円減少しました。その主な要因は、短期借入金が10億円、長期借入金が2億58百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産合計は80億29百万円（前事業年度末80億19百万円）となり10百万円増加し、自己資本比率は55.2%（前事業年度末51.2%）となりました。その主な要因は、利益計上等に伴い、利益剰余金が12百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、9億73百万円（前事業年度末18億9百万円）となり8億35百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6億48百万円（前年同四半期は7億62百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益が2億54百万円となったことと売上債権の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は70百万円（前年同四半期は14百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出62百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は14億12百万円（前年同四半期は7億36百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出10億円、長期借入金の返済による支出3億2百万円等を行ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費の総額は1億20百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式 数100株
計	5,104,003	5,104,003	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年3月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,363
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月3日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,363 資本組入額 682
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 ・その他の条件は、第44期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成22年3月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,090
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ・ 譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 ・ その他の条件は、第47期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月31日	-	5,104,003	-	674,265	-	527,936

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等が無く、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は確認しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,055,500	50,555	-
単元未満株式	普通株式 2,003	-	-
発行済株式総数	5,104,003	-	-
総株主の議決権	-	50,555	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
興研株式会社	東京都千代田区 四番町7番地	46,500	-	46,500	0.91
計	-	46,500	-	46,500	0.91

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	763	819	1,249
最低(円)	715	728	765

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	973,904	1,809,006
受取手形及び売掛金	2,866,553	3,219,365
商品及び製品	440,295	491,677
仕掛品	327,999	253,243
原材料及び貯蔵品	422,280	323,955
繰延税金資産	175,167	196,185
その他	53,378	48,276
貸倒引当金	3,000	4,000
流動資産合計	5,256,579	6,337,710
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 1,360,419	¹ 1,381,964
機械及び装置(純額)	¹ 871,101	¹ 906,739
土地	5,403,853	5,377,462
その他(純額)	¹ 332,277	¹ 332,655
有形固定資産合計	7,967,652	7,998,822
無形固定資産	28,698	29,476
投資その他の資産		
投資有価証券	64,398	72,209
繰延税金資産	263,239	269,702
役員に対する保険積立金	790,896	782,310
その他	82,489	73,974
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	1,200,023	1,197,197
固定資産合計	9,196,374	9,225,495
資産合計	14,452,954	15,563,206

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	321,785	144,508
短期借入金	3, 4 2,100,000	3, 4 3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,084,400	1,128,000
未払金	177,273	159,516
賞与引当金	169,000	201,000
役員賞与引当金	12,000	24,400
未払法人税等	88,785	59,580
その他	231,013	192,483
流動負債合計	4,184,258	5,009,489
固定負債		
長期借入金	1,633,400	1,891,800
役員退職慰労引当金	398,100	391,900
資産除去債務	6,328	-
その他	201,091	250,502
固定負債合計	2,238,919	2,534,202
負債合計	6,423,177	7,543,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金	528,693	528,693
利益剰余金	6,840,894	6,827,907
自己株式	41,887	41,887
株主資本合計	8,001,966	7,988,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,352	13,720
評価・換算差額等合計	18,352	13,720
新株予約権	46,163	44,255
純資産合計	8,029,776	8,019,514
負債純資産合計	14,452,954	15,563,206

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,914,934	1,960,098
売上原価	1,001,961	968,141
売上総利益	912,972	991,957
販売費及び一般管理費	¹ 682,103	¹ 716,184
営業利益	230,868	275,772
営業外収益		
受取利息	253	73
受取手数料	2,825	2,715
雑収入	4,368	3,338
営業外収益合計	7,447	6,127
営業外費用		
支払利息	18,228	19,557
社債利息	5,158	-
その他	18,496	2,477
営業外費用合計	41,882	22,034
経常利益	196,433	259,865
特別利益		
投資有価証券売却益	12,422	-
特別利益合計	12,422	-
特別損失		
有形固定資産除却損	4,940	551
投資有価証券売却損	10,925	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,231
特別損失合計	15,865	5,783
税引前四半期純利益	192,990	254,082
法人税、住民税及び事業税	29,000	84,000
法人税等調整額	60,734	30,659
法人税等合計	89,734	114,659
四半期純利益	103,255	139,423

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	192,990	254,082
減価償却費	126,151	113,325
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,231
有形固定資産除却損	4,940	551
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,200	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	69,700	6,200
賞与引当金の増減額(は減少)	25,000	32,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,300	12,400
製品回収引当金の増減額(は減少)	15,886	-
受取利息	253	73
受取配当金	-	45
支払利息	18,228	19,557
社債利息	5,158	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,000	1,000
投資有価証券売却損益(は益)	1,497	-
売上債権の増減額(は増加)	607,919	352,811
たな卸資産の増減額(は増加)	36,004	121,698
仕入債務の増減額(は減少)	98,272	177,276
未払消費税等の増減額(は減少)	5,409	11,257
その他	53,546	40,822
小計	1,020,363	732,254
利息及び配当金の受取額	253	118
利息の支払額	29,494	19,140
法人税等の支払額	228,278	64,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	762,843	648,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76,903	62,965
有形固定資産の売却による収入	9,461	770
無形固定資産の取得による支出	1,700	195
投資有価証券の売却による収入	51,144	-
貸付けによる支出	1,000	-
貸付金の回収による収入	1,923	369
その他	2,504	8,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,570	70,974
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,000,000	-
短期借入金の返済による支出	1,100,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	305,300	302,000
社債の償還による支出	2,200,000	-
配当金の支払額	106,070	107,318
その他	25,423	3,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	736,793	1,412,397
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,479	835,101
現金及び現金同等物の期首残高	1,666,031	1,809,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,677,510	973,904

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税引前四半期純利益は5,365千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、6,315千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)</p>
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成23年 3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,406,095千円</p> <p>2 受取手形の裏書譲渡額は2,855千円であります。</p> <p>3 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになっております。 (条項) 借入人は、平成20年12月決算以降、決算期の末日及び第 2 四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。 貸借対照表の純資産の部の金額を平成19年12月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 損益計算書における経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと(但し、第 2 四半期は除く)。</p> <p>4 コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 5 行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第 1 四半期会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	差引額	1,200,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,281,859千円</p> <p>2 受取手形の裏書譲渡額は6,570千円であります。</p> <p>3 財務制限条項 同左</p> <p>4 コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 5 行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	3,000,000千円	差引額	200,000千円
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円												
借入実行残高	2,000,000千円												
差引額	1,200,000千円												
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	3,200,000千円												
借入実行残高	3,000,000千円												
差引額	200,000千円												

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りであります。
給料手当 180,227千円	給料手当 176,095千円
役員報酬 34,320千円	役員報酬 34,080千円
賞与引当金繰入額 101,647千円	賞与引当金繰入額 101,163千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,677,510千円	現金及び預金勘定 973,904千円
現金及び現金同等物 1,677,510千円	現金及び現金同等物 973,904千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,104,003株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 46,551株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 46,163千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期会計期間における剰余金の配当については、「4. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名

製造費用	315千円
販売費及び一般管理費	1,592千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、防じんマスク、防毒マスク等の製造及び販売を主な事業内容としております。

従って、当社の報告セグメントは「マスク関連事業」としております。

「マスク関連事業」は防じんマスク、防毒マスク等の労働安全衛生保護具の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	マスク 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,812,873	147,224	1,960,098	-	1,960,098
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,812,873	147,224	1,960,098	-	1,960,098
セグメント利益又は損失 ()	926,378	65,578	991,957	716,184	275,772

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 716,184千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)
1株当たり純資産額	1,578.58円	1株当たり純資産額	1,576.93円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 20.42円	1株当たり四半期純利益金額 27.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 27.54円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	103,255	139,423
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	103,255	139,423
期中平均株式数(株)	5,057,610	5,057,452
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	4,458
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月10日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、興研株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月 9日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、興研株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。